

第49回全国大会共通テーマ

〈コンファレンス・レポート〉現代アメリカ経済・社会を考える視点

坂出 健*

1 はじめに

2006年10月21日、名城大学において開催されたアメリカ経済史学会第49回全国大会では、「現代アメリカ経済・社会を考える視点」を統一テーマとするシンポジウムが開催された。堀一郎（愛知県立大学）・坂出健（京都大学）の共同司会のもとで、まず、午前11時から午後3時過ぎまで、報告と質疑応答が、河音琢郎（和歌山大学）による第1報告（連邦財政）「アメリカ財政再建にみる財政決定過程の変容」（報告30分・質疑10分、以下同様）、加藤一誠（日本大学）による第2報告（経済格差・地域格差）「アメリカの州間格差と州内格差」、篠原健一（大阪商業大学）による第3報告（労使関係）「『メイド・イン・アメリカ』再々考：自動車工場の視点から」、藤木剛康（和歌山大学）による第4報告（通商・対外政策）「ポスト冷戦期アメリカの通商政策－複合的アプローチの必要性？」、魚住真司（関西外国語大学）による第5報告（メディア・民主主義・デレギュレーション）

「メディア学から見た規制と規制緩和－米国ケーブルTVと放送を中心に」の順に行われた。次に、午後3時半より、立石剛（西南学院大学）が中間総括と各報告へのコメントを行い（20分）、引き続き5時半まで（2時間程度）、報告者・コメンテーター・大会参加者によるパネル討論が行われた。

現代アメリカ資本主義をどのように把握するか？この課題は、アメリカ経済史研究会・アメリカ経済史学会に集う研究者により重視されてきたが、今日においてこの課題を設定するにあたって、以下に挙げるような現代アメリカ経済研究状況の変化を考慮した。第一に、学問分野の専門化が進展し、現代アメリカ経済研究に関心をもつ研究者が各分野の学会に分散し、現代アメリカ経済・社会について統一的な像をつかむことがかえって困難になっているということが挙げられる。また、マルクス経済学・近代経済学・そのほかの人文科学・社会科学の方法など、研究者の用いる手法が多様化し、そうした用いる手法の違いによって、活発な討論が阻害されているという事情も存在する。第二に、現代アメリカ経済をどうとらえるか議論する枠組みとして、例えば1980年代におけるレーガノミクス、1990年代におけるニューエコノミーのような、各分野横断的に議論するための共通の論題が近年においては見出しにくくなっていることが挙げられる。第三に、現代アメリカ社会

*坂出 健（Takeshi SAKADE）：京都大学大学院経済学研究科准教授。京都大学大学院経済学研究科修士課程修了。「プロジェクト・キャンセルをめぐる米英航空機生産提携の形成」『アメリカ経済史研究』第2号、2003年など。sakade@econ.kyoto-u.ac.jp このコンファレンス・レポートは、河崎信樹（大阪経済大学日本経済史研究所ポスドクター）による詳細なシンポジウム記録に基づいている。また、「2 報告と質疑応答」にある各報告の報告内容は、大会終了後、報告者自身に執筆いただいたものである。

の変貌に伴い、アメリカ経済研究をすすめるうえで、社会学・法学・環境問題・メディア論などの隣接諸分野との連携の必要性が、従前にまして必要になってきている点も指摘されよう。

こうした状況変化をふまえ、今回のシンポジウムの報告者の組織、報告依頼および討論においては、以下の諸点に留意した。第一に、中堅のなかでもとくに1960年代後半生まれの若手に分類される研究者に、ご自身がすすめてきた専門分野の研究に基づき、現代アメリカ経済・社会を分析するのにどのような視点・視角が有効か問題提起していただくことをお願いした。第二に、学会での共通論題の通例にあるようなオルガナイザーの総論的な問題提起を意識しつつ、個別報告・コメントが進展するという形式のトップダウン・アプローチではなく、個別報告とそれに対する質疑・コメントから問題のありかに接近していくボトムアップ・アプローチをとり、前半に個別報告と質疑応答、後半にパネル討論という進行形式をとった。第三に、議論のすすめかたにおいては、各報告者が多様な方法をとることを前提とするとともに、かといって相対主義に陥らず、現代アメリカ資本主義の全体像に接近するようこころがけた。また、アメリカ経済史学会主催のシンポジウムではあるが、各報告者にはアメリカ経済史研究のコンテキストを意識せず報告いただくようお願いした。また、今日のアメリカ経済を検討するうえで、従来のアメリカ経済研究においてあまり紹介されてこなかった分野に目を向ける必要があるとの認識に基づき、魚住氏にメディア学の報告をしていただいた。

2 報告と質疑応答

第1報告・河音琢郎「アメリカ財政再建にみる財政決定過程の変容」

〔報告内容〕1970年代以降のアメリカ連邦財政収支の悪化は、財政再建を経済政策上のメイン・

イシューとするに至ったが、本報告は、こうした政策課題への対応を、財政の政策形成のアリーナである議会および政権による予算編成過程の変容との関わりにおいて分析した。Aaron Wildavsky, *The politics of the budgetary process*, Boston, Little, Brown, 1964が明らかにしたように、第二次大戦後の予算編成過程は、前年度予算を基準としそれを踏襲しつつ、予算資源の分配をめぐる個別的な地域的・分野別の多元的利害を調整する、増分主義的予算編成を支配的原理として展開されてきた。このようなマイクロ予算レベルにおける増分主義的過程に対して、1970年代以降予算制約の状況が顕在化する下で、連邦予算編成過程は、増分主義をマクロ予算的見地から制御する、財政規律の制度と政治を、試行錯誤を経ながら発展させていくこととなった。1974年議会予算法におけるマクロ予算編成を軸とした議会予算過程の制度整備、1980年代初頭のレーガン政権によるリコンシリエーションの本格的導入、1985年グラム・ラドマン・ホリングス法等は、いずれもマイクロ予算における増分主義をマクロ予算的見地から規制しようとするものであり、こうした流れは、1990年包括財政調整法において制度化された、BEAシステムとして定着をみることとなり、同制度の下で、1990年代半ば以降、急速な財政収支の改善が実現された。今日の予算編成過程を、ニューディール以来の財政政策決定機構の変容という歴史的文脈から特徴づけると、伝統的な増分主義的予算過程に対して、マクロ予算的な財政規律の論理が上位の階層として付加・形成されたものと把握できよう。こうした財政再建の政治的推進主体となったのは、共和党内部の保守派であった。彼らは、厳格な均衡予算の実現を掲げて、議会の増分主義的予算政治の否定を主張したものの、それは彼らの財政再建策の一部を構成するものに過ぎず、減税推進、歳出削減による小さな政府実現という、ときと

して相矛盾する政策とセットになったものであった。それゆえ、1994年の中間選挙において共和党保守派が議会両院において多数派の地位を奪還し、さらには、財政収支の改善が進み、90年代末に黒字化が達成された段階においては、共和党保守派は、「黒字の返還」のスローガンの下、減税主義に比重を移すとともに、自らが増分主義的利益政治に与するものへと変質を遂げ、彼らの均衡予算という主張は後景に退いた。21世紀において連邦財政が再び赤字へと転落し、その悪化の度合いを強めている背景には、こうした共和党保守派の変質が大きく作用しているものと考えられる。

〔質疑応答〕①上野継義（京都産業大学）が、当該分野における研究史上の争点の説明を求めたのに対し、河音は、日本における財政学と異なり、アメリカの学界では、Public EconomyとPublic Policyの二つの領域に分かれ、私の報告は後者（Public Policy）の領域を扱っている、そこでの中心的論争は、増分主義と1970～80年代におけるそれに対する批判である、なかでも、河音報告はミクロとマクロのbudgetingの関係をめぐる争点を扱っている、と回答した。②上野は、第二の質問として、財政再建とIT革命の関係についての報告者の見解を求めたのに対し、河音は、IT革命を背景とした株高が税収増をもたらした財政再建に寄与したという因果関係を指摘し、アメリカ財政再建とは、そうした税収増と国防費の削減という外的要因によって生じた財政余剰を浪費しない仕組みの構築プロセスとしてとらえられると回答した。

第2報告・加藤一誠「アメリカの州間格差と州内格差」

〔報告内容〕本報告の目的は、アメリカの所得格差の拡大を地域レベルのジニ係数を用いて実証し、ディスカッションの話題を提供することにあった。まず、州レベルの人口と所得を用い

て1969年から2002年までのジニ係数を算出し、州間格差を示した。ジニ係数は世帯や家計単位で算出されるべきであるが、世帯所得や家計所得は10年ごとのセンサスデータしかないため、個人所得を用いた。個人所得は居住地における純実収賃金（net earnings）、配当・利子・地代および移転所得に区分できる。州間格差は州を単位とした全国レベルの所得格差とみてよい。一般的な所得階層別のジニ係数は1967年以降ほぼ一貫して上昇しているのに対して、州間格差は78～88年、94～2000年の2つの期間が上昇（格差は拡大）局面であった。他方、郡を単位として純実収賃金と人口から求めた州内格差は多くの州で拡大し、変化の傾向にもとづいて5つに区分できる（クラスター分析）。漸増傾向にあったのは主に東西両岸の州であり、80年代以降に格差が著しく拡大したのは主に中西部の州であった。また、一時的に格差が拡大しても、縮小傾向を示す4つの州のうち3つまでが西部にあった。このように、州内格差の変動には州をこえた広域的な特徴がみられる。最後に、州内格差を示すジニ係数から政策評価を試みた。移転所得を含む個人所得のジニ係数（A）と純実収賃金のそれ（B）を求めると、フロリダ州やネバダ州などを除いて後者の値（格差）が大きく、再分配政策によって所得格差は縮小している。 $(B) - (A) / (A)$ を「改善度」と定義すれば、それは貧困州や80年代に州内格差が拡大した州において大きい。言い換えれば、そのような州では政府が行なう格差是正措置の役割が大きい。格差の拡大に対してはさまざまな原因が指摘されているが、それらは十分に実証されたとはいえない。まさにそれが報告者の今後の課題ということになる。

〔質疑応答〕①西川純子（獨協大学（名誉教授））が、格差が生まれ続けている要因について、報告者の見解を求めたのに対して、加藤は、南部への移動など全国的な立地移動、産業構造の変

化が大きな要因であり、これら点について今後検討を加えたいと回答した。②須藤功（明治大学）が、加藤が報告で指摘した利子の州間格差が全国的に低下している要因として、高所得者が、金融資産のポートフォリオを、預金から別種の資産にシフトしたことが影響している可能性を指摘した。

第3報告・篠原健一「『メイド・イン・アメリカ』再々考：自動車工場の視点から」

〔報告内容〕本報告は、アメリカ自動車産業における作業組織改革と労使関係に関する下記①②の課題を、実証調査し、分析したものである。報告のベースは拙著『転換期のアメリカ労使関係』と現在進行中の現地調査である。昨今のアメリカ自動車産業における作業組織改革の傾向を考えると、ごく大雑把に言って、日本における現場のあり方を最有力のモデルとし、現場の生産性・品質を向上させることが大きな目的であった。このため職場労働を改革することが求められたが、①「生産性・品質向上と労働との関係」を明らかにする調査は、これまで十分に為されてきたとはいえない。他方、ジョブ・コントロール・ユニオンズムという言葉に代表されるように、アメリカ自動車工場の職場労働は、労使間で取り決めた労働協約をはじめとする諸ルールで統治されてきた。とりわけ人の配置そのものを司るのが先任権ルールである。昨今の職場改革によってこの先任権ルールの変更も必然化されるはずだが、②「先任権の役割・構造・史的展開自体」がいまだ十分に明らかにされていない。そこで本報告においては、以上2つの課題、すなわち①「生産性・品質向上と職場労働との関連」と、②「先任権の役割・構造」、この2点を解くべく現地で調査を行い、実態を報告した。まず、①「職場労働と生産性・品質向上の関連」の現状とその問題点が、現在継続中の研究成果も踏まえ、明らかにされた。

論点は多岐にわたるが、例えば個別労働者の働き振りを動機付けようにも査定賃金を導入できない点、労使協議制の萌芽が見られるが、依然運用が不安定である点、日本の多能工を目指すはまだ育成途中であり、さしあたり分業化で対応しているなど、従来明らかにされていない多くの実態、問題点を明確にした。他方、②「先任権の役割・構造」もこれまで十分に明らかではなかったが、この史的展開を踏まえ、今日的改革との関連が本報告において明らかにされた。

〔質疑応答〕①谷口明文（東北大学）が、報告者は、結局のところ、アメリカ自動車工場の「日本化」は、進展していると評価しているのか、困難であると評価しているのか、質問したのに対し、篠原は、労働者に対する査定の導入が経営側・労働組合側双方にアレルギーが強く、査定を給与に反映することが不可能であるため、品質面では日本の工場に対抗しえないと回答した。②上野は、アメリカの労働文化・メンタリティー、とりわけ労働者の経営への「参加」に対するアレルギーは、継続していると考えなのか、また、そうしたメンタリティーの歴史的起源は1920年代の福祉資本主義期の失敗に求められるか、と質問したのに対し、篠原は、工場毎の違いはあるが基本的にアメリカの労働者のメンタリティーは継続している、また、そのメンタリティーの起源に1920年代の経験の影響があるとは考えにくい、この点については、頭脳労働と肉体労働の分離という点に着目する必要があると考えられると回答した。

第4報告・藤木剛康「ポスト冷戦期アメリカの通商政策－複合的アプローチの必要性？」

〔報告内容〕通商政策を分析するための代表的なアプローチには、①通商政策は、主に、輸出産業や巨大多国籍企業の利害に沿って形成されるとする経済学的アプローチ、②政策を、行政府や議会諸党派、各種利益団体の相互作用の結

果とみなす多元的国家論, ③ソ連に対する自由世界の防衛・強化という外交戦略に従属するものとみる覇権理論がある。本報告では、これらのアプローチを組み合わせ、第二期クリントン政権期から現ブッシュ政権期にかけてのアメリカの通商政策の変化を概括したい。具体的には、第一に、政策決定過程の対外的側面と対内的側面との相互連関、第二に、安全保障政策と通商政策とのリンケージ、という視点からの整理を試みる。まず、内外両側面の相互連関については、次のように整理できる。クリントン政権は、労働・環境問題という新たな議題を積極的に提起したが、却って議会との対立を深め、一括交渉権限を獲得できなかった。このため、IT、サービスなどアメリカ企業が競争力を持つ分野の自由化に限定せざるをえなくなった。他方、ブッシュ政権は議会での合意形成を尊重し、保護主義セクターに大幅な譲歩をした結果、交渉権限は獲得できたが、諸外国との妥協の余地を小さいものにしてしまった。安全保障政策とのリンケージについては、クリントン政権の場合、政策の優先順位を明確にできず、対中政策などで混乱を招いた。ブッシュ政権の場合、安全保障政策以外に関心がなく、親米的な小国とのFTA締結のみが進んでいる。よって、現政権の通商政策は、親米小国との外交関係の強化、という外交上の目的には貢献しているが、政権の標榜する「競争による自由化 (competitive liberalization)」戦略は、画に描いた餅となっているのではない。

〔質疑応答〕①立石剛 (西南学院大学) が、「競争による自由化」戦略のより詳細な説明を求めたのに対し、藤木は、FTAによる二国間交渉・地域レベルでの自由化交渉・さらにはWTOでの多国間交渉を使い分けることで、アメリカが主導権を握って世界大の自由化を進めようとする戦略だと説明した。②坂出健 (京都大学) が、こうした「競争による自由化」が、

WTOドーハ・ラウンド交渉の難航にみられるような困難に直面している理由を質問したのに対し、藤木は、第一に、ブッシュ政権は議会から一括交渉権限を獲得する代償として、一部の保護産業に対して大きな譲歩をしたため、諸外国との交渉の余地を狭めてしまった点、第二に、ブラジルやインドなどの新興国が発言力を強めたため、交渉が複雑化している点を主たる要因として指摘した。③伊藤裕人 (大阪経済大学) が、従来のアメリカ経済史研究分野での通商政策分析は、藤木による通商分析の諸アプローチの整理からすればどう位置づけられるかとの質問に対し、藤木は、それらの研究の多くは、通商政策を輸出産業・多国籍企業の利害に沿って形成されるものととらえる経済学的アプローチ (上述 [報告内容] ①) に含まれると回答した。

第5報告・魚住真司「メディア学から見た規制と規制緩和—米国ケーブルTVと放送を中心に」

〔報告内容〕近年、米国における放送とケーブルTVを巡る規制と規制緩和のバランスは、番組内容については児童保護の観点から規制を強化し、マーケットについては資本の論理を優先するといったパターンを踏襲してきた。ところが、ここにきて異変が起こった。2004年、米国議会はFCCが独自に定めたメディア所有規制緩和案を無効にする法案を可決した。メディア所有の集中が進みすぎると、メディアが発信する情報に地域性が失われることが懸念されるようになったからである。放送という電波に依存する媒体は、印刷媒体やケーブルTVと違って自由で無制限な市場参入を許すと「混信」という事態を招く。当初、電波は希少財と考えられ、それ故に放送における免許制度にも、放送番組の内容に公平・公正性を求めたフェアネス・ドクトリンにも (それが内容規制の側面があるとはいえ) 合理性があった。しかし、たとえ連邦通信委員会のような、国家権力からの独立性が

担保されている行政委員会が規制を行ったとしても、放送免許の発行主体が行政組織であることには違いはなく、そこに行政組織の言論への介入（＝憲法問題）という構図は消し去ることができない。連邦通信委員会は1980年代に入ると、まさにこの構図を嫌って自らの申し子であるところのフェアネス・ドクトリンを廃止に導いたのであった。それでは、番組内容の公平・公正性をどのように実現してゆけば良いのか。どうすれば市民は多様な情報を享受することができるだろうか。それは2004年に kongress が FCC によるさらなる規制緩和案（到達世帯の上限をそれまでの35%から45%に緩和する）を撤回させたように（後に上限39%とする妥協案が成立）、メディア所有集中排除の原則を再び導入し、所有者を分散させることによって、大手資本による寡占化が進むメディア界における言論が、結果として多様になるよう政策立案していくことではないだろうか。

〔質疑応答〕①西川が、集中排除を復活させるにはどのような方法があるか質問したのに対し、魚住は、到達世帯数の割合を規制すべきだと回答した。②土屋慶之助（静岡大学）が、マーケットシェアが言論の多様性の基準となるのかどうか、分散化されれば民主主義的だといえるか質問したのに対し、魚住は、イラク戦争の暴走をとめることができず、むしろメディアが戦争を推進する側にまわったことが問題とされ、マーケットシェアが注目されるようになった、イラク戦争から抜け出す光明として、マーケットシェアの議論を通じた言論の自由が重要であるとアメリカでは議論されていると回答した。③二橋智（桜美林大学）が、メディアは、フェアネス・ドクトリンについてレーガン期以前から批判的に考えていたか質問し、西川は、なぜフェアネス・ドクトリンができたか、質問した。これらの質問に対して、魚住は、フェアネス・ドクトリンの成立の要因は、大統領選挙に際しての公

平性の確保のためである、成立当初は、誰も関心をもたず、そうした状況は1960・70年代まで続いた、それがレッドライオン判決以降、関心を集め始め、放送局が対応を始めた、FCCがこの動きに気づき廃止しようとしたのだが、この動きと1980年代独特の規制緩和が結びついた、と回答した。

3 立石コメントとパネル討論

休憩後、立石剛（コメンテーター）が、冒頭において、各報告者は、1930年代に形成されたアメリカのルールが現在、変容を迫られているのではないか？という共通の問題意識を抱いているように見受けられると中間総括し、この基本的議論の軸に沿って、各報告者に対して下にあるような諸論点を提示した。これに加え、坂出（司会）が、立石のいう「ルールの変容」について、『ニューディール体制の興隆と没落』という20世紀アメリカ史認識、および、現代アメリカ経済社会の特質をとらえる議論としての「オーナーシップ・ソサエティ（第2期ブッシュ政権の経済政策のスローガン、減税による民間活力活性化を通じて住宅・年金・健康保険等の所有（オーナーシップ）を促進し、福祉依存体質から脱却する）」をどう評価するか各報告者の見解を求めた。また、フロアーからも、立石によるテーマ設定をふまえつつ、各報告者に対する追加の質問が出され、パネラー（報告者）は次のように回答した。

河音報告に対して、立石は、財政政策決定プロセスを重視した研究を進めた点を高く評価するとともに、「小さな政府」に対する河音の理解について、資金の配分を市場に委ねると解しているのか、「小さな政府」は新たな利益分配システムとならないか、減税が特定の階層を利しているか、質問した。この質問に関連して、安武秀岳（北海学園大学）が、議会多数と大統領職が同一政党（共和党）から選出された場合、

財政規律はどのように確保されるか質問した。また、西川は、補正予算の統計処理手法について質問した。これらの質問に対して河音は、まず、西川の質問にこたえつつ、20世紀におけるアメリカ予算の推移について以下のような特徴付けを行った。1930年代から第二次大戦期においては、連邦予算の支出はほぼ軍事に向けられていた。社会保障関連の支出（再分配機能）については、1960年代ジョンソン政権の「偉大な社会」期のインパクトが大変大きく、予算をどう配分するのかという意味でのニューディール秩序はジョンソン期に確立した（ないし頂点に達した）とみることができる。これは同時に、財政赤字が恒常化するということを意味し、ニクソン政権がこの財政赤字問題を本格的に問題視し、「小さな政府」論がはじまった。この「小さな政府」論を議論するにあたっては、「小さな政府」と言っていた諸グループが、予算プロセスで何をいつてきたか、何をしてきたか、具体的に分析することが重要である。大枠としては、共和党保守派が担い手であるが、そのなかでも、種々の意見の差異があり、それに応じて、「小さな政府」という政策イデオロギーのなかにも、種々のバリエーションが存在することに注意しなければならない。例えばレーガン期においては、減税を主張するグループ、民主党を追い込むための戦術として利用するグループなどが併存した。その後の画期としては、1995年に、民主党から共和党へ議会の多数派が移動した（ギングリッチ革命）が決定的であった。以後、共和党の側に新たな利権が発生するが、この利権は、財政規律が確立した下では、減税における租税優遇措置を政策手段としている点において、財政規律確立以前とは区別される。こうしたプロセスを通じて、保守派の掲げる「小さな政府」のスタンスも変化してきた。この変化が、2010年以降、年金の積立不足が顕在化するなかでどう進展していくか注目が必要

である。

加藤報告に対して、立石は、加藤のいうように義務的支出が増加しているとすれば、むしろ連邦政府の役割は増大していると評価すべきか？また、移転所得の中身は何か、質問した。以上の質問に対して、加藤は次のように回答した。州政府についていうと、たとえば交通の場合は、マッチング拠出なので再分配機能はない。賃金は、報告で検討した期間を通じて一貫して増大しており、移転所得の大部分はペンションである。この点からすると、ニューディール期以降、政府の役割は増大していると考えられる。ニューディールは「結果の平等」をルールとする社会であったし、この問題は依然として継続しており、この点が、私が「格差」に注目した理由である。上のようなわたしのニューディール理解（「結果の平等」）と対比するならば、オーナーシップ・ソサエティは、「受益と負担が一致」する社会とみることができ、そうした社会においては再分配機能が機能しなくなる。

篠原報告に対して立石は次のような質問をした。生産性向上にとって、自動車工場分析の意味、アメリカ労働組合弱体化の意味、また組合の重要性を指摘する意味は何か？これらの質問に対して篠原は、アメリカの労働組合は確かに弱体化しているが、なくなる訳ではない。非正規雇用を組織化できるかどうかで組織率は変わってくるだろうし、実際に非正規雇用者組織化を通じて活性化している組合もある。また、自動車産業において、労働組合は強く、重要な要素といえるし、自動車工場を分析することでアメリカ人の「はたらく心」を知ることができると考えている、と回答した。次に、谷口が、労働組合の労働者に対する統制力が落ちていることが、逆に能率を低下させているという側面はないか質問したのに対し、篠原は、アメリカにおいて組合の統制力が低下しているという印象はもっていない、組合員は組合員としての自覚が

依然高いし、組織率が全米で下がっているにしても、自動車産業での組織率は高いと回答した。

藤木報告に対して、立石は、今後アメリカは国際的な自由化をあまりすすめられず、それにより覇権が揺らぐのではないかと質問した。自由化が進まない理由として、立石は、アメリカの覇権の基礎である生産性の向上は、競争（自由化）によって生み出されるが、その自由化は一方において、環境問題・格差問題のような社会問題を引き起こす、このことから反発が生じ、国内的に自由化に対する合意形成が困難になる、また、途上国の側でも同様のメカニズムが発生し、貿易自由化交渉が難航するという状況になっていると考えると述べた。また、坂出は、藤木は河音と同じく多元主義的国家論に基づく政策決定プロセス重視のアプローチをとっているが、通商政策決定プロセスにおいて経済利害・社会利害がどのように位置づけられるか、また、アメリカ国内におけるオーナーシップ社会論と藤木が説明するアメリカ対外政策との関連についてどのように考えるか、質問した。

これらの質問に対して、藤木は政策過程論の見地から以下のように回答した。まず一般に、合意調達の困難さは、議会での党派政治の激化にあるとされている。議会レベルでの政策決定過程（＝党派政治）と、経済・社会利害との関連を分析するのは、実際には困難であり、今後の課題としたい。また、議会政治の混乱を収拾するための仕組みとして、アメリカ政治に独自のシンクタンクの存在にも注目すべきである。第二に、政権が、議会の混乱を抑えて自由化を進めるためには、企業や国民諸階層の支持を調達しなくてはならない。ではなぜ、調達できないのかということになるが、それは、そもそもブッシュ政権が経済政策に関心がなく、政治資源を投じていないからである。財界からは、パルミサーノ報告などの競争力強化のための提起があるが、政策としては具体化されていない。

また、自由化による損失を補填する政策としては、TAAがあるが、これは製造業の労働組合員を主な対象とした制度であり、サービス業などについてはカバーされないという問題がある。

オーナーシップ社会と通商政策との関係については、田中明彦氏の「三圏域論（世界を、民主化と経済発展の進んだ第一圏域と、近代化途上にある第二圏域、近代化から脱落した第三圏域の3つの圏域に分ける議論）」と関連させて次のように考えると述べた。まず、オーナーシップ社会とは、統治の単位が組織から個人へと移った社会であり、その理念は自由と民主主義、市場経済、ということになる。こうした社会を実現するためには高度な国内制度が前提となるため、実現可能性があるのは第一圏域の国々のみである。しかし、ここでの問題は、第一圏域の国々が、自由や民主主義といった理念を、第二圏域の国々に押しつけようとするところにある。例えば、アメリカが推進するFTAは、関税などの国境措置の撤廃に加え、労働・環境法や知的所有権制度の整備など、国内制度改革をも含んだハイレベルのFTAである。他方、第二圏域である中国は、国境措置の撤廃を中核としたFTAの締結を進めており、内政不干渉原則を重視している。また、第二圏域の国々では急速な経済発展と社会の変化が進んでいるため、ナショナリズムが高まっている。よって、ハイレベルのFTAに対しては、警戒感や反発が強くなる。これらのことから、立石の言うように、今後、アメリカ主導の自由化は困難に直面するかもしれない。

4 おわりに

堀（司会）は、パネル討論を次のように締めくくった。従来、現代アメリカを考える際「ワンパターン認識」ともいうべき傾向があったが、本日の諸報告・議論からは、そうした認識にとどまらず、いろいろなことを疑わなくて

はならない、この点が参加者の共通の認識となったように思われる。この評価からみて、レーガノミクス・双子の赤字・産業空洞化・ブラックマンデーといった1980年代におけるアメリカ経済の劇的な変貌を目の当たりにしつつ研究を開始したであろう若手アメリカ経済研究者の諸研究の相互交流・アメリカ経済史研究者との対話は、現代アメリカ経済・社会研究、アメリカ経済史研究双方にとって刺激的な機会であったといえるであろう。

立石（コメンテーター）は、パネル討論冒頭で、「1930年代に形成されたアメリカのルールが現在、変容を迫られているのではないか？」として報告者に共通する問題意識を整理した。この中間総括にこたえる形で、パネラー・フロアーから、種々の見解が提示された。パネル討論で提出されたこれらの意見からは、一方において、市場原理万能社会としてのみえがきだすような現代アメリカ経済・社会像、他方において、「ニューディール型福祉国家の興隆と没落」というような20世紀アメリカ史認識、におさまらない事実・論点が多数提示された。これらの事実・論点を整理していく作業がシンポジウム参加者・学会に宿題として残されたといえるで

あろう。そうした整理をすすめていくうえでの考えられるポイントを以下に列挙する。第一に、アメリカの国内問題と対外政策の関係である。篠原報告の内容は、競争力問題・アメリカ製造業の生産性にかかわるが、これらの問題が、藤木報告にある通商政策とどう関わるのか。加藤が重視するアメリカ産業構造・地域構造の変化も考えるべき問題となろう。また、以上のような国内問題・アメリカ資本主義の変容が、イラク戦争前後からブッシュ政権が進めるアメリカを覇権国とする新たな国際政治経済秩序とどのような相互関係にあるのか。この点の検討をすすめるには、今回のシンポジウムでとりあげなかった金融・国際通貨・経常収支・エネルギー価格などの諸問題を射程にいれることも必要であろう。第二に、政策決定プロセスと経済・社会利害の関係をとらえる方法的枠組みの検討である。藤木報告・河音報告にうかがえる議会がもつ強大な権力、加藤報告にみられる州・地域の独自性など、アメリカ独特の国家機構・国民統合のありかたの検討が必要である。これらの点について、次年度の第50回大会の統一テーマである「アメリカ国家と資本主義の成立・発展・展開」における議論の発展が期待される。